

連載

これからの時代は「人づくり」

全国専修学校各種学校総連合会 会長
学校法人敬心学園 理事長
小林 光俊

経済再生から人づくりへ

9月11日、第1回「人生100年時代構想会議」が開催されました。これは「みんなにチャンス！構想会議」から名前を変えて開催された、人生100年時代を見据えた「人づくり革命」を目指したものです。冒頭で安倍総理は、「人生100年時代を見据えた人づくり革命は、安倍内閣が目指す一億総活躍社会をつくり上げる上での本丸であり、生産性革命とともに、これからの安倍内閣の最大のテーマ」であると述べています。

これまで、「三本の矢」「1億総活躍社会」「新三本の矢」を打ち立て、経済再生、働き方改革を行ってきましたが、いよいよ「人づくり」へ着手するときが来たということです。

「人づくり改革」について、茂木敏充経済再生担当相は5つのテーマを中心に検討する考えを示しました（2017.8.4記者会見）。それは次の5つです。

- 「無償化を含む教育機会の確保」
- 「社会人のリカレント（学び直し）教育」
- 「人材採用の多元化、高齢者活用」
- 「人的投資を核とした生産性向上」
- 「全世代型の社会保障への改革」

この5つのテーマのなかで特に、「無償化を含む教育機会の確保」つまり教育の無償化について述べたいと思います。

教育への公的支出を増やし、国民の底上げを

OECD（経済協力開発機構）による教育の公的支出の対GDP比が9月12日、発表されました。日本は3.2%でした。これはOECD 34か国の中で最下位です。OECDの平均は4.4%で日本と1.2%の差があります。日本のGDPが537兆だとすると、その1.2%、約6兆円の教育投資がさらに必要だということになります。

<次頁へ>

第2号の掲載内容

連載	1	これからの時代は「人づくり」 全国専修学校各種学校総連合会 会長、学校法人敬心学園 理事長 小林光俊
特集	3	専門学校と第三者評価～専門学校自らの基準化を目指して～ 全国専修学校各種学校総連合会 常任理事・総務委員長 関口正雄
コラム	6	オンライン教育とアクティブ・ラーニング 職業教育研究開発センター センター長 川廷宗之
連載	7	職業教育研究開発センター 第4回職業教育研究開発研究会報告
告知	11	「留学生の学習支援に関する研究開発」班 参加者募集中
告知	12	「敬心・研究ジャーナル」第2号掲載内容
告知	12	職業教育研究開発センター第5回職業教育研究開発研究会

教育の無償化のポイントは2つあります。一つは幼児教育の無償化、もう一つは高等教育の負担軽減です。後者はつまり、給付型の奨学金制度を増やしていくことだと思います。

高等教育の中でも特に、専門学校に通う学生は経済的負担が厳しい家庭環境にいる方が多く、4年間大学で学ぶ余裕はなく2年間ですぐ就業して収入を得なくてはいけない状況で学んでいる方も多くいるわけです。

かつてアメリカのオバマ大統領は、コミュニティスクールに公的支援を行いました。ヨーロッパにおいても専門学校における職業教育に手厚く公的資金を投入しています。欧米先進国の基本政策は国民の格差是正です。政府の支援は経済的に困っている学生に対して行っていくべきで、国民の底上げをしていかななくてはならないのです。私はこれが政治の基本、王道だと考えています。

“第二の開国” がはじまる

昨年11月、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」と「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」が成立しました。

介護分野で外国人留学生の成功のモデルを作り、日本で学んだ学生が日本できちんと就労できるように道を開いていく、すなわち国を開いていく、第二の開国が始まったと私は考えています。

これまでドイツやオーストラリア、北欧等、各国の人材養成をみてきましたが、高等教育における外国人留学生の支援をきちんとやっています。学んでいる学生の約20%が海外からの留学生です。日本との開きは非常に大きい。

そこで私は、日本がアジアの職業教育のハブ機能を果たせるような教育体制を早く構築することが必要だと思います。日本で学び就労した経験を、その国に帰って活かしていく人材還流がこれからの国際貢献になると考えています。

これからの時代は人材育成が鍵

先日、ある商社の社長にお会いすることがあり、このような話をしていました。

これまでの商社はモノを右から左へと移動する仕事をしていた、これからはどこに新しい文化、価値が生まれるかを見極め、発掘し、育て、発展させ、文化にしていくことだと言っていました。これからは、在るものと在るものをつないで新しい価値を生み出していく経営センスをもった人材を育成することが鍵になるということです。ビジネスの世界でも、これからは、まさに、新しい人づくりだというわけです。

“求める人にしか与えられない”

全国専修学校各種学校総連合会の会長になって5年目になりますが、職業実践専門課程という国の文部科学大臣が認定する仕組みをつくりました。そしてこれから、専門職大学ができ職業教育においても学位が与えられるようになるわけです。

新制度が学習成果を上げ、教育の質保証をするための教育内容を構築する等の行うべきことをやった上で、職業教育においても国際社会から評価される N Q F (National Qualifications Framework)等の認定システムを作るなど、学位が評価され、国際通用性のあるプロフェッショナルラインが確立するように求め続けることが必要です。

こうしたい、と思ったら、求めなくてはならない。社会は自ら求め続けなくては与えられないのだと私は思います。

特集

専門学校と第三者評価～専門学校自らの基準化を目指して～

全国専修学校各種学校総連合会
常任理事・総務委員長
関口正雄

教育再生実行会議第五次提言

専門学校の学校評価は、自己点検評価が既に義務づけられており、また職業実践専門課程では、学校関係者評価が、認定の要件であり実質的に義務化されている、という現状にある。ところがここへきて俄かに専門学校の第三者評価の可能性が取りざたされ、専門学校関係者の関心の対象になってきている。

こうした動きのきっかけは、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の創設が提言された内閣府教育再生実行会議における第五次提言（H26.5）である。そこでは既存の高等教育機関への言及がある。専門学校については、こう記されている。

「専門学校は、教育の質の保証が制度的に担保されておらず、必ずしも社会の信頼を得られていない」

専門職大学と専門学校の振興

この第五次提言は行政を強く動かし、早速26年度には、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の構想を巡って文部科学省生涯学習政策局に有識者会議が設けられ、制度の基本的な構想をまとめるに至る。翌年には、この「専門職大学」は中教審特別部会において審議が進められ、本年には法案が成立、設置基準が示され、11月1日には、平成31年開学予定校の申請が始まる運びになった。

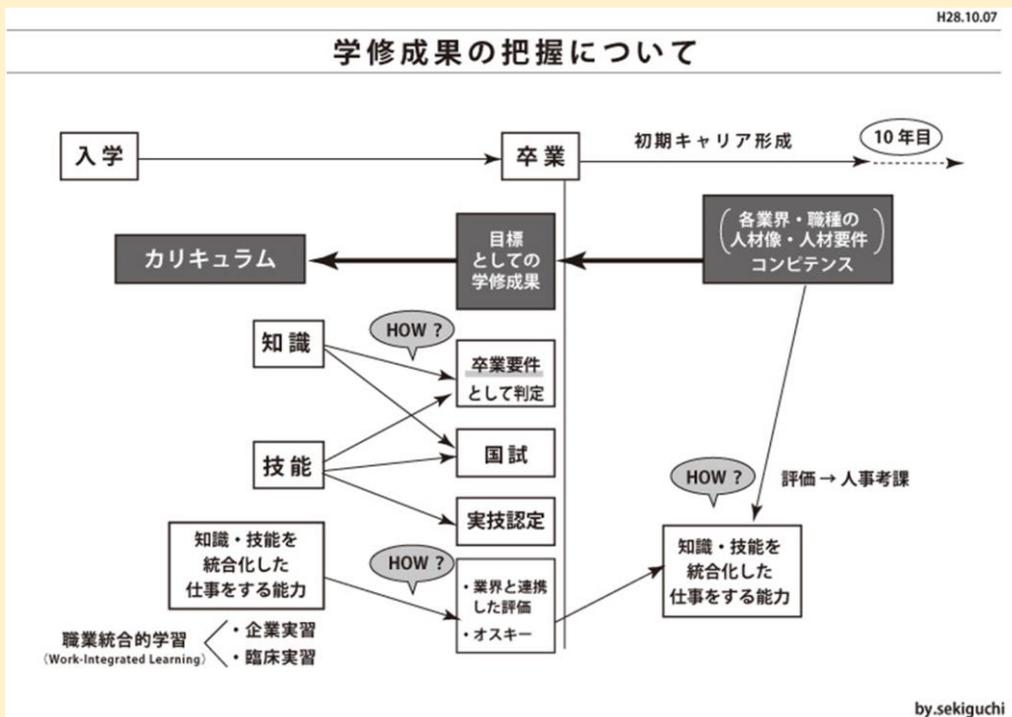
専門学校の地位向上を目指したいいわゆる「一条校化運動」は、新たな高等職業教育機関が大学制度の内側に創設されることで終焉した。しかし専門職大学にならない、またはなれない多くの専門学校は、上記の第五次提言にあるごとく「教育の質が制度的に担保されておらず、……社会の信頼を得られていない」状態のままに留まることになる。こうした状況において、専門学校の振興をはかる手立てはいかなるものなのだろうか？

専門学校の第三者評価問題は、以上のような専門職大学設立の動きと共に、専門学校の振興と質保証の課題として浮かび上がってきたわけである。

専門学校教育の質保証～学修成果～

教育の質の保証は、大学における認証評価のような制度によつてのみなされるものではない。専門学校教育の実績を社会に向けて分かりやすく伝えることも、信頼を獲得し質を保証する方法である。例えば、専門学校の学修成果のアピールはその一つである。学修成果というと資格や就職などが取り上げられるが、今後は卒業生の活躍状況が重要となるだろう。専門学校を卒業した後10年ほどの初期キャリア段階では、専門学校で学修したことと実際に仕事をするうえで必要な能力・知識や総合的な現場力との因果関係が大きい。この点で大学とは異なっている。この初期キャリアでの活躍状況こそ専門学校教育の学修成果そのものでありエビデンスと捉えることが大切である。これまで専門学校は卒業生のキャリア把握を怠ってきた。これからは、卒業生調査を定期的実施し、卒業生のキャリア状況を把握して教育に反映し、またキャリア支援のため、学び直しのためのプログラムの提供なども行っていく必要があるだろう。

また専門学校の卒業生が評価される実践的な現場力について、これを養う上で大きな成果を上げているのが、知識と技能の統合した学習としての現場実習（臨地実務実習、臨床実習等）といえよう。ところが、この学修成果について、これまでの第三者評価の実績をみても、その実相を詳らかにし積極的にその内容を表現した事例がほとんどない。現場実習における目標設定、指導方法、成績評価の方法などが明確に示されないことが多いのである。確かに成果は上がっている。卒業への業界の評価を見れば、



この点は明白だ。しかし、その教育がいわば「暗黙知」の中にあって、仕組みとして顕在化されていないままになっている。この点の変革が、専門学校での学修成果上の優位性を示すうえで大変重要であると思われる。

専門学校の第三者評価に向けた動き

さてそれでは、教育の主要な質保証としての学校評価において、専門学校の第三者評価の可能性と意義はいかなるものだろうか？

専門職大学の設立は、職業教育機関の評価、専門学校の第三者評価に大きなインパクトを与えることとなった。それというのも専門職大学は、大学制度の内側に設立されることになったわけなので、認証評価としての第三者評価は必須となる。また専門職大学院がそうであるように、機関別評価の他に専門分野別評価も受審しなければならない。

文部科学省は、職業実践専門課程振興のための平成26年度事業の一部について急遽位置づけを変更し職業実践専門課程における第三者評価の可能性を探る「先進的取組」事業をセットし、各分野の専門学校からの参画を呼び掛けた。その意図としては、やがて設立されることになる一条校としての学校種の認証評価の在り方を先行的に探ることにあつたといえよう。第五次提言を受け、有識者会議が設置されるという動きの中で、認証評価としての職業教育機関の第三者評価の在

り方を検討していく必要が生じたと思われる。

本年度も継承されて4年目を迎えているこの事業は、11分野での評価システムの構築とモデル事業の実施、分野横断的な第三者評価のしくみの開発などの成果をあげるに至っている。そしてもはや、専門職大学の認証評価を先行的に研究するという当初の意図とは異なり、職業実践専門課程振興のための第三者評価それ自体を開拓する事業となっている。

また職業実践専門課程の情報公開として重要な様式4の項目に、本年度新たに第三者評価受審の有無とその内容を記す欄が設けられるなど、職業実践専門課程とそれを有する専門学校の自主的な第三者評価への参加を促す措置が採られたことも、注目に値しよう。

専門学校の第三者評価における課題

職業実践専門課程の第三者評価についての文科省事業において、委員会では、様々な検討がなされてきた。その主要な論点は以下の通り。

①当初文科省が示した職業実践専門課程第三者評価の「方向性」では、学校の運営に係るような評価項目、いわゆる機関別評価における項目については、学校の改善活動としてのPDCAサイクルが機能しているかを見ればよい、となっていた。これは、大学の認証評価が向かう方向と同一である。しかし、専門学校への信頼については、大学の第三者評価出発

期と同様、財務や運営組織の整備なども教育活動とともにしっかりと評価されてこそ、高校や保護者の信頼が得られるはずである。

②職業教育の第三者評価は、分野別の評価が不可欠であり、将来的には、とりわけ教育活動や学修成果などは、各分野において学校協会や業界団体、学会などで作る分野別評価団体による評価が求められる。機関別評価における教育関連の評価部分について、専門分野の評価者を2、3名入れれば事足りるということにはならない。

以上の議論の他、実際に第三者評価を実施していく組織をどう形成していくかなども重要な課題となった。これら諸課題については、本年度も継続して検討されている。

専門学校^の振興と分野別第三者評価の意義

諸分野において分野別評価を核とする具体的な第三者実施の動きも出つつある。

厚生労働省のPT、OTのカリキュラム検討委員会（平成29年9月6日）において、養成施設について第三者評価の実施の義務付けが提起され委員会で承認された。また、上記文科省の第三者評価事業に参画している柔道整復分野では、国家試験に係る財団、柔道整復師の学校協会、関連学会、柔道整復師業界団体で構成する組織による第三者評価団体の設立が表明されている。

今後医療系など、教育内容について明確な基準が存在する分野が先行し、第三者評価が実際に行われていくことだろう。

また情報処理分野における経済産業省のITSS（ITスキル標準）のように、分野全体にわたって支配的というわけではないが一定の国際通用性を持った能力基準や業界における事実上の基準（デファクトスタンダード）が存在する分野もあり、ここからも分野別評価の動きが予想される。

それでは、こうした手がかりがほぼ見当たらない分野はどうか？この場合でも分野別評価は可能であるし、それを目指すべき意義があると考えたい。

そもそも職業実践専門課程の意義は、図にあった以下の方式、すなわち業界・企業が、専門学校における人材育成の源泉であるという考え、多様な職業教育に共通する視座を、明示したことにある。

コンピテンシー → ラーニングアウトカムズ → カリキュラム

この考えに基づけば、業界側の共通の能力像、人材要件などを探ることなしに、どの専門学校も育成目標としての学修成果を設定することはない。一つの専門学校の学修成果目標が、1企業に向けたものというような閉ざされたものである場合はほとんどなく、その業界にある程度汎用的に有効なものであるはずだ。そうであるならば、分野の学校と業界が連携することで、分野の教育上の評価基準を定めることは、原則的に可能である。

NQFへのエンジンとしての分野別第三者評価体系構築

専門学校のすべての分野が、分野別評価基準と実施体制を確立することは、専門学校の振興にとって大きな意義を持つ。なぜなら、分野別評価の確立は、分野別に標準化された職業教育の体系へ、さらに学術の体系と一体となった国際通用性のある国家学位資格枠組み（NQF：National Qualifications Framework）形成へとつながるからである。

一条校化運動が、大学制度の内側での職業高等教育機関の設立という形で終息したのは、国内的には大学という制度においてしか高等教育機関の信頼を得られない現代の日本人の意識を背景としている。従って専門学校は、大学との関係においてのみの位置づけから脱却し、日本版NQFの確立とそれによる専門学校の国際通用性の制度的確保において大きな社会的な信頼性を確保する道を選択すべきである。

そして分野分類の確立と個々の分野における分野別第三者評価体制の構築こそが、日本版NQFへの現状における現実的な動力に他ならない。

結び～専門学校は自らの教育を基準化する気概を とう！～

職業教育もしくは専門学校全体の分野別評価基準策定への道筋を考えたい。

まずは、国家資格やデファクトスタンダードのない職業教育分野において、自らの学校の教育を妥当性、有効性を検証し、その到達水準を基準として提示する。さらに当該分野の学校が競って教育の基準化を検討し、学校間、学校と業界間で検証を進めて、納得のいく基準を作成する。

また国家資格分野であって、教育内容が指定されている分野であっても、実際の職業現場の現状からその指定内容が妥当性を担保しているか、陳腐化していないか、欠けている教育要素、改善すべき教育内容は何かなどを不断に検証する姿勢、体制が、必要である。

それこそ、専門学校教育を自ら基準化することに他ならない。

こうした基準化作業は、先に述べた文科省の第三者評価事業で11の分野（その中には、医療分野もあれ

ば、ファッションやゲーム・CG分野もある）で実際に行われ、一定の基準化に辿り着ることが実証済みである。

また一部ではあるが、基準化作業の過程で、現場実習の暗黙知を仕組として表現することに挑戦し成果を得た分野もあった。

これらの成果を基に、専門学校の自主的な第三者評価整備とそれによる教育の基準化作業が、各分野に広く展開してゆくことを期待したい。

オンライン教育とアクティブ・ラーニング

「専門職大学設置基準」には次の様な規定がある。第18条の2、「前略・・・授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」と、第29条の2、「前略・・・卒業の要件として修得すべき百二十四単位のうち、第十八条第二項の授業の方法により修得する単位数は六十単位を超えないものとする。」という条文である。分かりやすく言えば、卒業に必要な124単位中、60単位まではオンライン教育等で差しつかえないとっていることになる。専門職大学はこの他に実験実習実技科目40単位(臨地実務実習20単位を含む)を義務付けられているので、この両者から考えれば、従来のいわゆる授業(教室における対面の)は、24単位分であると読み取れる。これと同じ規定は大学設置基準にもある。(第25条の2、第32条の5)。しかし、大学は実習等を義務付けられていないから、64単位分は授業を行う事になる。専門職大学は、24単位分である。

私は、日頃から、色々な大学の単位認定を見たり聞いたりしながら、あれなら放送大学の単位の方が、価値があるなと考えていた。(放送大学では、試験一発で単位が取れるかどうか決まる。情状酌量は無い。)最近では、MOOC(大規模オンライン公開授業)なども増えてきて、また、オンライン教育の有効性もそれなりに高く、「オンライン

教育への対応は考えなければ」と意識はしていた。学校経営を考えれば、通信やオンラインの方が、教員数が少なく済むから、これほど安上がりな話はない。教員も授業のコマ数が減るといっているのであれば、楽である。学生もオンラインになじんでいる。しかし、もちろんことはそう単純ではない。

しかし、取り敢えず、職業教育研究開発センターとしては、教職員の皆さんが、オンライン教材を創れるようになること、少なくなるであろう学内授業を有効に展開できるように、ハイレベルのアクティブ・ラーニングを行えるようになることを目指して、研修等の機会を設定することになるだろうと考える。しかし、そうなる教員に問われるのは、ひたすら想像力や創造力である。そして、その想像力+創造力はまさに、研究開発に取り組むことの中から生まれる。論文を書くという行為はまさに想像と創造に他ならない。その意味で、創造力を求められる今後の教員としては、教育内容の中身に関わる丁寧な研究が欠かせなくなるだろう。職業教育研究開発センターでは、「敬心・研究ジャーナル」の刊行やその他様々な方法で、専門学校の教職員の皆さんの研究活動をアシストしていきたいと考えている。関連しての色々な意見や提案を頂ければ幸いである。

連載

職業教育研究開発センター 第4回 職業教育研究開発研究会報告

「職業教育研究開発センター」では、その活動の一環として、その時々の職業教育研究開発の重要なテーマについての意見交換の場を設定したり、研究成果をみんなで検討したりすることを目的として、研究会を継続的に（当面は3カ月に1回程度）開催しています。このNews Letter では、研究会で行われた報告を中心にその要旨を皆さまにお知らせしていきます。討議内容の方が面白い内容を含むことが多いのですが、意見交換はその場の流れで行われ、その場にはいない方々に内容をお伝えするのが大変難しいので、この分は、参加された皆さんでの共有に留めさせていただきたいと考えています。関心のある方は、是非研究会にご参加頂き、討議に加わっていただければ幸いです。【次回のご案内は、12頁をご参照ください。】

この号では9月24日に行われた第4回研究会での要点を報告させていただきます。

（文責：編集部）

第4回 公開定例研究会

研究テーマ：発展途上学生への学修支援の進め方

日時：2017年9月24日(日)13時30分～17時00分

会場：日本福祉教育専門学校・本校舎 6階161教室

後援：株式会社日本医療企画、公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会

プログラム：

・挨拶（趣旨説明） 発展途上学生が、何故そうになっているのか

本センター センター長・大妻女子大学 名誉教授 川廷 宗之

・シンポジウム

発展途上学生への学修支援の内容と方法・私からの提案・

発題者	江戸川大学総合福祉専門学校 日本児童教育専門学校 日本医学柔整鍼灸専門学校	・杉野 聖子 ・安部 高太郎 ・三村 聡
コメンテーター	東京YMCA専門学校校長 九州大学大学院准教授	・八尾 勝 ・志田 秀史
コーディネーター	共栄大学教授・敬心学園顧問	・菊地 克彦

発題1.

「報告：専門学校における学修支援

— 一人から受け止められることの経験がもたらす効果と教員の役割についての一提案」

江戸川大学総合福祉専門学校 杉野聖子

1. 資格教育分野の専門学校における人材育成が目指すこと

- ①資格の取得（知識・技術・価値の習得）
- ②資格を取得するに値する人格形成
- ③資格を取得して、実践現場で発揮する職業人の育成

従来の専門学校は職業教育訓練の場であり、入学目的や将来像が

明確な学生が進学するところであったが、近年は必ずしもそうとはいえなくなっている。

2. 様々な困難・ストレスを抱えた学生の存在は特別か？

将来展望を描けない学生、高校までの学校・学習経験が不十分な学生、病気・疾患を抱えた学生、対人関係上の課題を抱えた学生、経済的問題を抱えた学生、複雑な家庭問題を抱えた学生など、個別的な支援を必要とする若者は、専門学校では多く存在するという昨今の実感である。成長発達途中の青年期特有の発達課題をすべての学生が抱えている。



3. 学校の楽しさの理由はそれぞれ

クラスで1年経過した個人面談時にインタビューを実施したところ、37名中21名が「学校は楽しい」と感じていた。そのうち、一般学生からは悩みや不安を聞き合うという友達関係ではないが上辺だけではない関係がみてとれた。授業については、授業内容そのものよりも、授業スタイルや協同学習の効果を感じている結果となった。職業訓練生からは、久しぶりの学校、学習体験が新鮮で利害が絡まない大人同士の関係が築けたという意見であった。

一方で、「微妙～つらい」と回答した学生からは、クラスメイトと関わりがもてない、もちたくないと思える人がつらさを感じており、個別ケアの必要があると判断した。

4. 教員が果たす役割の提案

一般的に学力的資源は豊かでなく、学校的知識との親和性も高くない専門学校の学生たちは、専門的知識・技能についての学びや友人との交流を積極的にとらえることで変化していく。

教員の役割のメインは学修支援であるが、個別の学修支援と合わせて、ともに学ぶ仲間・学生同士で支え合う関係を作り学習を進めていくことで、学生本人が自ら学ぶ力を獲得していくのである。そのためにも教員自身が

- ①学生の学習の目的意識を高める影響となるよう社会人及び学習者モデルとなることを意識すること
- ②学生を受容し、自信を持たせること
- ③信頼関係をしっかりと構築すること

が必要ではないだろうか。



発題2.

「美味しい<授業>のつくり方

—誘導保育論的な、哲学的な、あるいはシェフの気まぐれサラダ的な何かについて—

日本児童教育専門学校 安部 高太郎

1. 授業に意欲的に参加しない学生は「異常」なのか？

授業中にTwitterやインスタグラムをチェックし、LINEでやり取りし、ゲームに興じ、お化粧をし、お菓子を食べ、友達と談笑する・・・このような学生たちは「無気力」なのではない。彼ら・彼女らの心の琴線に何かしら触れるものが全くないようでは、授業としてよろしくない（不味い）ということである。

学校という空間は極めて特殊なものである。例えば、徹底的に時間で動いていく。数学の時間に国語の教科書を読んでいると注意を受けるが、家で読みふけていたとしても咎められないだろう。

特殊な学校空間において、また既存のカリキュラムの中で、学生の意欲を制御する形ではなく、触発するような仕組みを現状ではもちえないのであろうか。

2. 「哲学対話」—学生を<問い>に引き合わせる—

現状のカリキュラム内でうまく授業を改善していくことで、学生の意欲を高めることができないうか考えたとき、ヒントとするのは、哲学対話と呼ばれるものである。哲学対話とは、哲学的な<問い>にみんなで向き合い、あれこれ自分なりに考え、それを語り合う哲学実践の一つである。あらかじめ決められたルールに基づいて協働的に同じ<問い>（例えば「幸せとはなにか」等）に対して探究していく営みである。

哲学対話の手法を授業に応用する場合の効能として、授業の実践に即して示すと、学生間の人間関係の（再）構築、協働的探究の実現、教師の鎧はがし（教員—学生関係の（再）構築）が挙げられる。また、<問い>の設定や<問い>の深め方には工夫が必要であり、意欲を触発する<問い>でなければならない。

3. 「美味しい<授業>」のつくり方

哲学対話を具体的に自らの授業「教育史」につかった事例を挙げながら、授業を改善することが学生の意欲向上につながり得ることを論じた。それは、哲学的な<問い>によって、学生も教員も（哲学的な）思考へと誘われることで、思わず考えてしまうような授業の有り様であり、一回性の強いものである。教員がそうした授業を構想していることを自覚することで、授業のマンネリ化の抑止にはつながっていくことであろう。

発題3.
「発展途上学生への学修支援の進め方」

日本医学柔整鍼灸専門学校 三村 聡

アクティブ・ラーニングは国家試験対策に活用できるか

教員が学生へ教える方法から、学生が自ら学ぶ意識を身に付ける為、アクティブ・ラーニングを取り入れた国家試験対策授業を実施し、意識の変化や記憶定着の効果を検証することを目的に、アクティブ・ラーニングを国家試験対策に取り入れた。方法は、3年生夜間部の学生を成績に差が出ないような6名程度のグループに分け、事前に授業で実施する試験対策問題を配布し、次週その内容について小テストを行い、小テスト内容をチーム内でディスカッションし、全体での不明点を教員が解説する授業形式をとった。期末試験に添付したアンケート、授業の最後に実施される授業評価、国家試験結果により効果を分析した。

結果、アクティブ・ラーニングを行った科目「臨床医学各論」の得点率は、昼間部70.8%、夜間部77.7%となり、また、t検定を行ったところ、 $t(71)=2.15$ 、 $P=0.03 < 0.05$ であり、昼間部と夜間部の平均点に有意差が見られた。

得られた考察として、

- ・ 授業評価より、学生の授業に対する積極性や自己学習項目が高得点だったことから、学生の意識変化に有効だった
- ・ 詰め込み式の国家試験対策同等、若しくはそれ以上に、チーム学習は学生の自己学習を促す可能性が示された
- ・ 今回の授業形式は記憶定着や国家試験の解答率を上げる効果が示唆された
- ・ アクティブ・ラーニング形式の授業では、学生が自ら考え行動する為、思考が活性化され、国家試験対策にも活用出来ると考えられる

現在、1年生へ学習支援教室を開催し、学生が学生を指導する体制を構築したり、当初、学力に問題があった学生が学習支援やどんなきっかけで克服出来たのか分析する等の研究を進めている。

コメント1. 分かりやすい授業、クラスの雰囲気（キーマンは教員・担任）が解決への糸口

東京YMCA専門学校校長 八尾 勝

昨今は保護者を大学でも実施するようになった。保護者と連携しなくては学生支援はできなくなってきている。

ナレッジ、スキルを覚えよう、身体を使って覚えようというが、ナレッジやスキルがあれば、社会性は身につくのか。パーソナリティーの方が重要ではないだろうか。

これまで、多くの学生をみてきたが、成功した学生の理由として、いくつかのタイプが挙げられる。野球で頑張った経験を国家試験に活かした学生、人懐っこさ、笑顔が利用者に受け入れられ実習が楽しかった経験をエネルギーとして国家試験に一発合格した学生、東大出身生の隣に座っていて最後は追い抜いた学生等である。彼らは、いいところの一つでも見つけられたら、他もぐんぐん伸びていく。また、クラス内であればクラスのスクラムで乗り越えていく。

解決への糸口のもう一つは、分かりやすい授業だ。レベルが下の学生に「分かりやすさ」を合わせると上の学生にも分かりやすい授業となる。「この授業はいい」という評価が学生の学びの成果と一致していく。

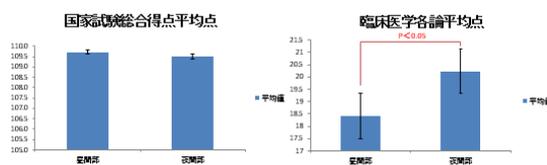
チーム学習効果



【結果】国家試験得点

	総合得点	臨床医学各論
昼間部	109.7	18.4
昼の標準偏差	16.3	3.4
夜間部	109.5	20.2
夜の標準偏差	16.6	3.5

総合得点率
昼間部68.6%、夜間部68.4%
臨床医学各論得点率
昼間部70.8%、夜間部77.7%



臨床医学各論の昼間部と夜間部の平均点の差が統計的に有意かを確かめる為、t検定を行ったところ、 $t(71)=2.15$ 、 $P=0.03 < 0.05$ であり、昼間部と夜間部の平均点に有意差が見られた。

コメント2. 就職型専門学校中途退学者の実態調査分析と学業定着施策

(「就職型専門学校の中退危険因子と学業定着施策の調査研究(抜粋)」敬心学園職業教育研究開発センター研究会PPTより)

九州大学大学院准教授 志田 秀史

専門学校においては成績不良への対応が最優先

専門学校18校を対象に、2011年～2013年の3年間、Webによるアンケートシステムを用いて調査を行った。学外領域・学内領域でそれぞれ7項目、計14項目の因子を設定し、中途退学者の実態調査分析を行った。主な結果として、3年間調査の各年ともに、学内領域では「意欲の低下」「成績不良」「進路変更」が上位1, 2, 3位となり、学外領域では1位「生活習慣の乱れ」2位「家庭の影響」の順で多かった。また、この5つの項目の中でも「成績不良」は他の4項目と相関がみられた。専門学校においては成績不良への対応が最優先であると考えられる。

効果的な学習技術を修得していない学生支援・指導の必要性

そこで、就職型専門学校における学業定着施策では、先駆的事例として、共通に外部専門機関と協働しているという特徴をもつ3つの専門学校をとりあげる。それぞれ、質問力の育成、作文力の育成、聴く力と読む力の育成を重視した学生支援を行っている。さらに、共通に入学前から導入教育までのプログラムで①学習技術②高校までの基礎学力の修得③仲間作りを重視しながら学業定着を促進し効果をあげていた。つまり、学力向上のための効果的な学習技術を修得していない入学生がいるなかで、外部の連携団体にその支援を依頼しており、専門学校の教員だけではその指導は荷が重いことが示唆された。

チュータリングとメンタリング

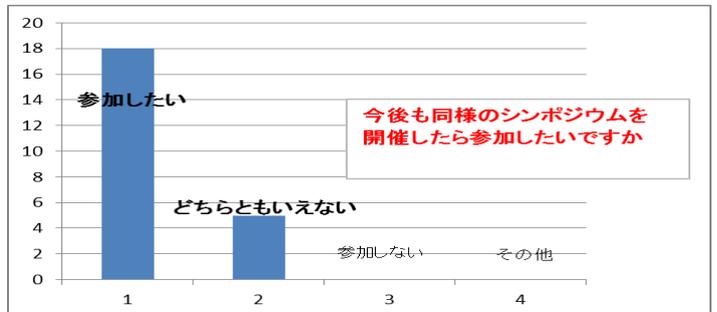
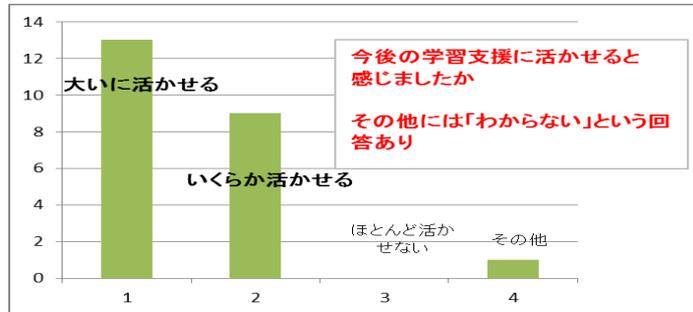
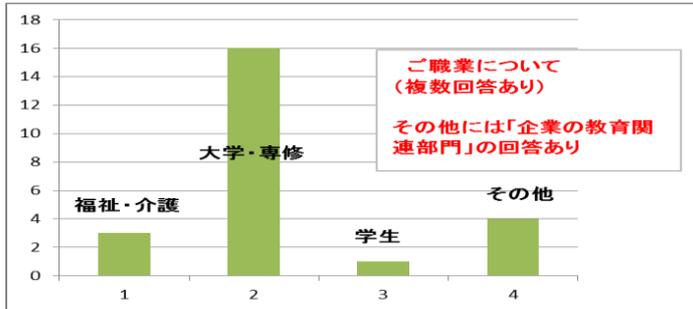
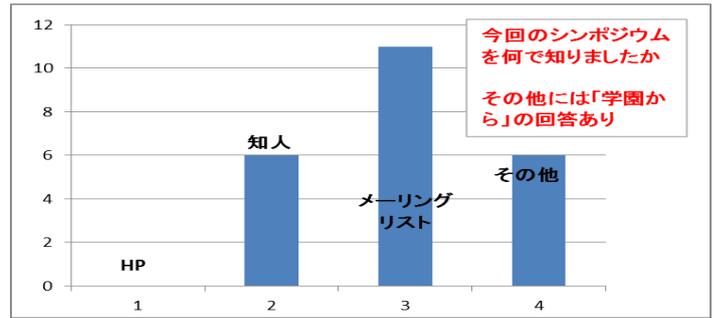
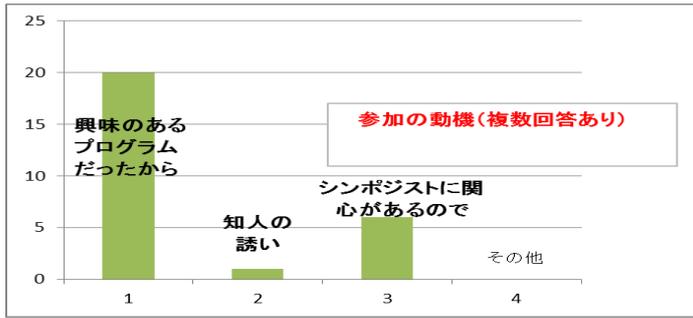
今回は、学習技術の重要性を強調したが、2つ大事なポイントがある。一つはチュータリングで、科目の難解な部分を教える個別方式である。もう一つはメンタリングで、学生がキャリアを描けるようにする支援が必要である。この支援を担当がすべてやるのか、アウトソーシングするのか、方針を明確にすることが重要である。

<まとめ>

1. 発展途上学生は、特別な存在ではない
2. 人間関係づくり・クラス環境づくり と 学修支援・授業改善の方法によるアプローチがある
3. そのためには、教員のスキル・力量の向上、学内スタッフ(事務・ティーチングアシスタント)の協力体制が必要である



参加者アンケート結果



告知

「留学生の学習支援に関する研究開発」班・・参加者募集中

職業教育研究開発センター(以下、「本センター」)では、既に「介護福祉施設等における介護職員の介護過程に関する課題」(介護過程研究班)と、「近未来の介護ニーズの変化に対する介護内容や方法に関する開発研究」(近未来の介護研究班)が活動しており、既に予備的に研究について学会発表を行う段階まで進んでいます。この二つの研究班に加わりたいという方の参加も大歓迎ですが、本センター内では、外国人留学生の学習支援などについて本格的に研究すべきではないかという意見が出ています。

いうまでもなく、外国人留学生は非常に増えてきています。今までの主に大学での受け入れが中心でしたが、最近では専門学校への受け入れも増えてきました。しかし、その受け入れ環境は必ずしも整っているとは言えません。留学生の受け入れ方、授業における支援方法、卒業時の進路支援など、様々な課題があります。これらの課題に関しては、「敬心・研究プロジェクト」においても、既に取り組みが始まっていますし、文部科学省も強い関心を示していますので、本センターでも本格的に取り組むを始めたいと考えています。この種の研究は、様々な要素があり多面的な研究が必要です。その意味では何人かのチームでの研究開発が期待されます。そこで、まずはこの研究班に加わって、研究開発や学習の積極的に参加したいと思う方を募集したいと考えています。出来れば、年内(出来るだけ早く)くらいを目処に研究班を構成し、来年以降の本格的な研究活動の準備をしていきたいと考えています。当面の活動は、月1回程度の研究会から始まり、多分2~3年間の期限付きの研究になるでしょう。興味関心のある方々は、積極的にご連絡頂ければ幸いです。なお、参加される方の資格などは全く問いませんが、参加が認められたら本センターの研究員として登録をお願いします。

問い合わせ先・・申し込み先・・担当(本センター) 川廷 ・ 柝淵

TEL:070-5455-9072・・Eメール: journal@keishin-group.jp

告知

「敬心・研究ジャーナル」 第2号（2017.10.31発行） 掲載内容

- 「助」格差社会における日本型ソーシャルワーカーの養成改革—新たな地域開発理論：地域生命学的アプローチの提示— / 宮嶋 淳
 慢性閉塞性肺疾患患者の酸素運搬手段の違いが運動耐容能に及ぼす影響について / 根岸 裕 坂本 雄 比嘉 和也 井上 諒 沖野 桃子
 両側延髄内側梗塞に対するリハビリテーションの経験 / 吾妻 導人 香川 賢司 四方田 博英 大曾根 有美 玉田 良樹
 脳神経外科病棟における転倒転落予防に向けた多職種連携の効果 / 榎本陽介 坂本雄 小諸信宏
 介護老人保健施設での包括的褥瘡ケアシステム導入が経済面へ及ぼす影響 / 喜多智里 小武海将史 奥 壽郎
 人工骨頭置換術を施行した患者における運動及び呼吸機能と血液・生化学所見の関係性 / 内田学 山田真嗣 岡野祥悟 宮澤龍聖
 山崎優斗 宮地司 山口育子
 要支援高齢者における呼吸筋力・呼吸機能と運動能力の関係 / 山口 育子 鈴木 輝美 内田 学 丸山 仁司
 絵本について論ずるときに我々の論ずること—村上春樹「ふわふわ」論のために— / 原 善
 季節のご挨拶（2016年） / Jillian Yorke
 ドイツ首相アンゲラ・メルケルの思想と行動 / 金井 守
 失語症者の構文ネットワーク構造の検討～格助詞「ガ」を中心に～ / 宮本 恵美
 即時効果を特色とした介護予防運動プログラムの有効性—膝痛予防・改善希望者の数値評価スケール（Numerical Rating Scale）に
 焦点をあてて— / 包國 友幸
 イスラームに学ぶ多文化共生 / 松永 繁
 幼稚園教育実習に関する一考察—実習生の成長を促進する指導の在り方に着目して— / 中西 和子
 保育の質の探求①「一本のきゅうりから」～2歳児の保育を通して考える保育の総合性～ / 今泉 良一
 保育内容総論における「保育の質」に関する言説の性格——データマイニングによる分析 / 安部 高太郎 吉田 直哉
 「友達」をめぐる保育内容（人間関係）と生活科、道徳、特別活動のカリキュラムの接続とその課題—2017年改訂学習指導要領・
 幼稚園教育要領の検討を中心に— / 水引 貴子 歌川 光一

告知

職業教育研究開発センター 第5回 職業教育開発研究会

テーマ「専門職教育におけるオンライン教育とアクティブ・ラーニング」

趣旨

今後の専門職の実践を想定すると、創造的発想が極めて重要になると想像される。その意味では、そういう育て方をするには、アクティブ・ラーニングが最も望ましいであろう。また、今後の教育システムの変化を考えると、Eラーニングの展開は避けて通れないであろう。今回の研究会では、当面する状業の中で避けて通れない、二つのテーマに関して協議を深めたい。

日 時：2017年12月10日 日曜日 13時00分～16時30分（～17時）

会 場：日本福祉教育専門学校 本校舎

プログラム：

- ・挨拶（趣旨説明）アクティブ・ラーニングの目指すもの
 職業教育研究開発センターセンター長・大妻女子大学名誉教授 川延 宗之
- ・講演1・基盤的専門教育として「観察」の構成要素(P. E. I. P.)の教授法
 …… 確認視点における専門性の構造的な理解教育 ……
 城西国際大学 篠崎 良勝 先生
- ・講演2・Eラーニングを活用した教育の展開と課題
 …… 学生の学びを可視化する学習支援 ……
 大妻女子大学 井上 俊也 先生

参加費：

資料代として1000円・・・研究センター会員・500円・・・本学教職員・参加費免除

参加申し込み：

[参加申込方法](mailto:journal@keishin-group.jp)・・・journal@keishin-group.jp

お名前・所属・電話番号を明記の上、メールにてご連絡ください